

【全難連シンポジウム 2023 のお知らせ】

目指すべき難民保護制度のかたち 入国管理から独立した第三者機関の設立に向けて

本年6月、根本的な問題への取組みや検討がされないままに、送還停止効の廃止を含む入管法改定案が成立しました。国際保護を受けるべき難民等がますます保護され難くなるのが危惧されます。

本シンポジウムでは、手続の長期化・困窮・恣意的拘禁等で追い詰められ帰国に追い込まれる難民、入管や裁判所の難民の解釈、骨抜きにされている難民不服審査手続についてテーマ別に議論し、あらためて日本が目指すべき第三者機関の設立に向けて議論します。

ご参加をお待ちしております。

日時： 2023年10月14日（土） 13:15～16:45（予定）

参加方法：【オンライン参加】Zoom ウェビナー

（数日前になりましたらシンポジウムへのアクセス情報等をお送りいたします。）

【会場参加】JELA ホール（東京・恵比寿）

（※先着順）

参加費：無料

申込方法：本シンポジウムへの参加をご希望される方は、[参加登録フォーム（ここ）](#)から10/13(金)正午までにお申込みください。

<プログラム（予定）>

13：15～15：15 第1部 第三者機関の設立に向けて

① 難民・庇護希望者の収容・送還

- ・ 間接的ノンフルマン原則違反（弁護士 渡邊彰悟）
- ・ 恣意的拘禁（弁護士 鈴木雅子）

② 難民認定基準（弁護士 浦城知子）

③ 難民認定審査機関（弁護士 大橋毅）

15：15～16：45 第2部 事例・弁護団等報告 ※判決報告まで一般公開

判決報告；ビルマ；クルド；名古屋；西日本；福岡；など

主催 全国難民弁護団連絡会議

後援 一般社団法人 JELA



全国難民弁護団
連絡会議

Japan Lawyers Network for Refugees